

令和 3 年度 第 3 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和 3 年 10 月 26 日（火）13：00～15：00

場 所：オンライン開催

出席者：河合評議員、後藤評議員、坂本評議員、鈴木評議員、竹内評議員
田中評議員、宮武評議員、山口評議員（議長）（五十音順）

事務局：芦田支部長、山本企画総務部長、山西業務部長、後藤企画総務グループ長
寺岡保健グループ長、上田レセプトグループ長、宮本業務第一グループ長
松岡業務第二グループ長、佐藤企画総務グループ長補佐、
高橋保健グループ長補佐、小野主任、緒方スタッフ

※本部企画部 増井部長がオンラインで参加

≪ (1) 令和 4 年度保険料率について ≫

【事業主代表】

- ・将来の不安要素を考えると、現状の 10%程度でよいと思うが、保険料率が下がる条件などを教えてほしい

(事務局)

→健康に留意いただいて医療にかかる機会を減らしてもらうことや、若いときから健康管理していただくことが医療費の抑制になり、保険料率を下げることに繋がっていく

【被保険者代表】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響、高齢者数の増加を考えると、保険料率の多少の上げは致し方ない

【学識経験者】

- ・保険料率 10%維持は賛成であるが、2025 年の崖が見えている状況を踏まえると、協会の財政危機について注意喚起すべき

【被保険者代表】

- ・被用者保険の適用拡大の影響を試算に織り込んだとあるが、どの程度織り込んでいるのか。社労士として相談を受けていると、適用拡大についてのものが多い
- ・新型コロナウイルス感染症の治療薬ができた場合の協会負担も織り込んだ方がよいのではないか

機密性 2

<本部>

→被用者保険の適用拡大の影響としては、2022年は約30万人減、2024年は約15万人増と見込んでいる

(事務局)

→新型コロナウイルス感染症の治療薬に限らず、オーダーメイドの新薬が増えていく傾向にあるので、保険料率の試算ではそれらも含めて考えていく必要がある

【事業主代表】

- ・賃金上昇率がなかなか見込めない状況からすると、保険料率10%を維持していくべきであるが、今後もシビアに見ていくことが必要である

【学識経験者】

- ・保険料率10%維持に賛成であるが、現状維持で良しとするのではなく、財政が危機的状況であることを周知し、注意喚起に注力していくことが必要

<本部>

→協会のこれからの財政状況等については、今後も広報活動を行い、加入者や事業主の皆様に周知を図っていく

【被保険者代表】

- ・単年度の決算では、収入より支出の方が少ないので保険料率を下げてはどうかとの意見もあるかと思うが、高額な医薬品や経済状況の悪化、健康保険組合の解散の受け皿になることを考えると、保険料率10%維持が妥当

【学識経験者】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況が悪化した企業が多い中では、保険料率は上げづらいが、いずれは上げざるを得ないのではないかと

≪ (2) インセンティブ制度について ≫

(令和2年度実績の評価方法)

【事業主代表】【被保険者代表】

- ・補正をせず据え置きでやむを得ない

機密性 2

(成長戦略フォローアップ等を踏まえた見直しに関する検討状況について)

【学識経験者】

- ・当事者意識を持っていただくためにも、加算率を0.5%刻みで引き上げを行い、メリハリをつけた方が良い

<本部>

→協会内部で議論しているとき、加算率を引き上げる意見もあった。しかし、事業主の方にとって料率が単純に付加されることになり、理解を得にくいとの意見のほうが強かった

【被保険者代表】

- ・見直しについては現行のままで良いと思うが、ジェネリック医薬品は今後も推進していただき、項目から外すべきではない
- ・減算割合は、支部の規模に応じてのグループ分けをしたうえで行うべき

<本部>

→規模によるグループ分けについては、区分けによっても公平・不公平がでてくるものであり、どのような基準で分けるかが難しい

≪ (3) 令和4年度保険者機能強化予算案について ≫

【被保険者代表】

- ・紙媒体による広報が多く感じるので、ネットを活用した広報も必要
- ・TwitterやFacebookでの広報を行えば、協会けんぽが身近なものに感じるのではないかと

≪ (4) 令和3年度上半期事業実施状況について ≫

【学識経験者】

- ・保健指導について、事業所のオンライン化も進んでいることから、ネットを活用してできることはあるのか

(事務局)

→ICT(遠隔面談)を利用した保健指導の推進を昨年度から進めており、今後も推進していく

《 (5) その他 》

【被保険者代表】【事業主代表】

- ・マイナンバーによる保険証利用が 10 月 20 日からスタートしたが、協会けんぽからの周知はないのか

(事務局)

→確認の上、お伝えさせていただきたい

<本部>

→今年 3 月に稼働するという話を聞いていたが、延期され 10 月に本格実施となった。現在でも医療機関の 5.1%でしか利用できない状況である。しかしながら、厚労省から周知広報の依頼がなされており、協会でも広報を進めていきたい

【学識経験者】

- ・健康宣言事業所数が順調に増えているのは、常にできることを少しずつ進めてきた成果だと思うので、今後も小さなことから何でも始めてみる姿勢が大切

特記事項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和 4 年 1 月開催予定